

CSR 行動憲章

“1. お客様との関わり”～“5. 地球環境との関わり”の1)～4)がそれぞれ以下の責任のレベルに対応しています。

- 1) = 法的責任
- 2) = 経済的責任
- 3) = 倫理的責任
- 4) = 社会貢献的責任

1. お客様との関わり

- 1) 当社は、企業活動に適用される法令及びその他の規範を遵守し、お客様の安心・安全の確保を第一に考えて行動します。
- 2) 当社は、提供する製品及びサービスについて、お客様重視の観点から、高品質と適正価格を追求します。
- 3) 当社は、お客様の声を反映させた誠実な企業活動によって、不満足の解消に努め、時間を含めたお客様の利益を最優先します。
- 4) 当社は、製品・サービスの提供において、重大な社会的責任を担っていることを認識し、お客様の信頼と共感にお応えできる企業活動を推進します。

2. 供給者の皆様との関わり

- 1) 当社は、供給者の皆様との関係において、契約内容と健全な商習慣に基づいて、透明性のある公正な取引を行います。
- 2) 当社は、供給者の皆様との共生を維持し、お互いのお客様が求める価値を探求することで、ともに価値創造力を高めます。
- 3) 当社は、供給者の皆様との相互信頼に基づいて、対等なパートナーとしてその経営を尊重し、お互いの事業の繁栄を目指します。

3. 職員との関わり

- 1) 当社は、職員の安全及び健康を維持するために、快適な労働環境を確保します。
- 2) 当社は、職員一人ひとりの人格・創造性を尊重し、能力を最大限に発揮できるようにするとともに、その評価や処遇等を公正に行うことで、ゆとりと豊かさの実現に努めます。
- 3) 当社は、職員の人権・プライバシーを尊重し、各階層及び部門間のコミュニケーションを推進することで、生き生きと働くことができる職場をつくります。
- 4) 当社は、職員が、芸術・文化・スポーツ等の分野において、社外で活躍することを積極的に支援します。

4. 地域社会の皆様との関わり

- 1) 当社は、地域社会の皆様の健康・安全・治安等に関わる法令及びその他の規範を遵守し、良き企業市民として、その義務を果たします。
- 2) 当社は、地域社会の皆様の発展がなければ、自らの発展もないことを認識し、地域経済の活性化に尽力します。
- 3) 当社は、地域社会の皆様の文化・慣習を尊重し、その健全な発展に寄与するとともに、反社会的勢力には、毅然とした態度で臨み、これを排除します。
- 4) 当社は、地域社会の皆様の持続可能な発展につながる共生活動を推進します。

5. 地球環境との関わり

- 1) 当社は、環境保全に関わる法令及びその他の規範を遵守し、環境負荷の低減に努めます。
- 2) 当社は、お客様に対して環境配慮型の製品や資材をご提案することで、環境に優しい経済活動を行います。
- 3) 当社は、環境保全に関する説明責任を果たし、地球環境問題の解決に向けて、資源の循環等を積極的に推進します。
- 4) 当社は、良き地球市民として、環境経営に積極的に取り組むことで、持続可能な社会づくりに貢献します。

株式会社 第一印刷所の役員は、本憲章の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内体制を維持及び改善します。

株式会社 第一印刷所の役員は、本憲章に反する事態が発生した場合、その原因を解析し、再発防止を確実にします。また、社会への正確で十分な情報公開によって説明責任を果たすとともに、自らを含めて厳正な処分を行います。